

令和7年3月31日

回 答 書

世田谷区

世田谷区立砧中学校改築に伴う整備方針策定支援業務委託に係る事業者選定プロポーザルの関連書類に関する質問に下記のとおり回答いたします。

No	質 問 事 項	回 答
1	別紙整備方針開始時の申し送り事項について 古墳の埋設範囲の確認は仕様書内業務に含まれないものと考えてよろしいでしょうか	よろしいです。
2	別紙整備方針開始時の申し送り事項について プール部分について共同利用校の利用しやすさを考慮して配置計画を検討とありますが、共同利用の対象となる学校をご教示ください。	区HPにおいて「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業の在り方について」(ページ ID: 1802)を公開しておりますので、ご確認ください。
3	仕様書 6.(2) 簡易温水プールの検討について 簡易温水プールとは室内プールとの認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
4	事業者選定プロポーザル説明書 2次提案書(文章および図中の文字)に使用するフォントサイズに制限がありました。が、ご教示ください。	12ポイント以上としてください。
5	事業者選定プロポーザル説明書 12.2 次提案書作成要領 (2) 2次提案課題 2. 事業スケジュールとコスト低減等に関する提案 に『事業コストを算出し』と記載がありますが、具体的な事業コストを示す必要があるということでしょうか。	具体的な整備方針の提案・コストの提示等を妨げるものではありませんが、提案課題の本旨はスケジュール短縮・コスト縮減の方法について、どのように考えているかにあることをご留意ください。

No	質 問 事 項	回 答
6	整備する学校の必要諸室リストがあればご提示ください。	本プロポーザルの提案においては既存建物の平面図を参考に配置をご検討ください。平面図の貸出については直下の回答をご確認ください。
7	既存建物の平面図をご提示ください。	資料を貸し出します。 説明書表紙記載の窓口にて、3月31日 9:00～5月1日 17:00(土・日曜日、祝日、並びに月～金曜日の正午～13時を除く)まで貸出しを受け付けます(必ず事前に電話連絡を入れること)。 5月9日までに返却してください。
8	「4,参加資格」、実績について、公立小・中学校(義務教育学校を含む)とあります。この内容には、都立特別支援学校は同等の実績とみなすことができると考えて良かったでしょうか。	本プロポーザルにおいては公立小・中学校及び公立義務教育学校の実績を記載してください。
9	「4,参加資格」、様式4の事業者業務実績について、弊社では公立小・中学校の新築または改築にかかる設計業務、または、CM業務を1項目以上記載を考慮しております。それ以外の実績として公立小・中学校の基本構想や基本計画を記載した場合も同等実績とみなされると考えて良かったでしょうか。	設計及びCM業務を優先して記載してください。
10	「4,参加資格」について、改築や増築においてその対象部分が5,000㎡未満の場合は実績要件はみたさないと考えて良かったでしょうか。例)延床面積20,000㎡だが増築設計対象部分が4,500㎡の場合、実績要件はみたさない	新築または改築にかかる設計において5,000㎡以上の場合を記載してください。なお、一部改築を行った場合は、改築を行わない既存校舎の平米数も含めて延床面積として算定してよいものとします。

No	質 問 事 項	回 答
11	「5,業務実施上の条件」、各分野の主任技術者について、協力事務所（参加事業者以外の事業者）に所属するものを担当とすることは可能でしょうか	可能ですが、本委託にあたっては当該技術者の配置を前提として審査を行うため、正当な理由なく主任技術者の変更が行われることのないようにご注意ください。

担当部署 世田谷区教育委員会事務局教育環境課